

赤文字の箇所はリンクが張っております。

1 町の対応体制

○新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置と会議の開催

定例（毎週月曜日）及び必要に応じて対策本部会議を開催し、全庁的に情報を共有しながら対応を協議・決定しています。

- ・感染状況（国、県内、町内）の確認
- ・国における基本方針、県における対処方針などの情報収集
- ・町主催イベント開催、町内施設の対応の方針決定
- ・ワクチン接種の進捗状況の把握
- ・町民のみなさまへの注意喚起や情報提供

○新型コロナワクチン接種推進プロジェクトチームの設置と会議の開催

必要に応じて随時開催し、ワクチン接種に関し具体的な接種体制・会場運営等について調整しています。

2 町内での感染の現状

1/26（水）に1例の感染が確認され、通算で60例となりました。

感染された方の一日も早い回復を祈念いたします。

また、感染された方を特定する行為や誹謗中傷の類は厳に慎んでくださるようお願いいたします。

3 対応状況

①町民のみなさまへのお知らせ 広報かほく（折り込みを含む）、町ホームページ、メールマガジン、町内会隣組回覧、防災行政無線による注意喚起やメッセージの発信に努めています。

1/19 県における「注意・警戒レベル」が1（注意）から2（警戒）に引き上げられました。

→「県における新型コロナ対応の目安」は[コチラ](#)。

1/27（木）から2/20（日）まで、山形県に『まん延防止等重点措置』が適用されます。重点措置区域となるのは山形市、庄内地域（鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町）となりますが、県ではその他の地域においても「重点措置区域への不要不急の移動は控えてください。」とするなど、河北町も無関係ではありません。県から発信されているお願いは下記のとおりで[全文はコチラ](#)。

- ①県民の皆様へのお願い（外出・移動、県外との往来、会食、感染防止対策等）
- ②学校等へのお願い（部活動は自校内でマスク着用、校外学習等は慎重に検討し重点措置区域への移動自粛など）
- ③事業者の皆様へのお願い（ガイドライン遵守、従業員の健康管理の徹底、共用部分のこまめな消毒、BCP（事業継続計画）の作成・点検など）
- ④飲食店等の皆様へのお願い（重点措置区域）
- ⑤イベント主催者等の皆様へのお願い（入場者数の上限）
- ⑥大規模集客施設へのお願い（重点措置区域）

②公共施設での対応 施設ごとに利用人数・利用時間等について制限を設けています。

□1/11（火）から中央図書館の利用時間を1時間以内としています。

□1/16（日）から当面の間、小中学校体育館、[河北町民体育館](#)、[西里農村環境改善センター](#)、[溝延研修センター](#)、[北谷地構造改善センター](#)、[交流館遊蔵](#)（ゆっくら）については、町内在住・在学・在勤の方の利用に限ります。また、[河北町民プール](#)については、夕方の部も町民・会員の方の利用に限ります。

□1/27（木）から当面の間、上記以外にも、町内在住・在学・在勤の方の利用に限る施設があります。詳しくは[コチラ](#)。

③小中学校・児童福祉施設(認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)

国・県の通知により関係施設と連携して対応しています。

- 休校・休所している施設はありませんが、施設ごとに利用制限があります。
- 子育て支援センターの利用については1/13(木)から町民限定としています。詳しくは[コチラ](#)。
- 小中学校では基本的な感染防止対策、健康観察の徹底、部活動、県外との往来等の各項目について[別紙のとおり対応](#)することとしています。

④町が主催するイベントについて 国のガイドライン等を基準に運用しています。

区対抗総合スポーツ交流大会は中止します。

⑤町民生活・経済対策

- 県 PCR 自主検査センター(河北病院内)で検査を受けた方の[検査費用を補助](#)しています。検査1回につき2,500円、年度内2回まで。なお、2/28(月)まで*は県事業として無料で検査を実施することになりましたので、この期間中の補助はありません。無料検査について詳しくは[コチラ](#)。
※1/31(月)までの予定でしたが2/28(月)まで延長されました。
- 児童手当または特別児童扶養手当を受給している町民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、[子育て世帯生活支援特別給付金](#)を支給しています(令和4年2月末まで受付)。
- 子育て・高齢者・障がい者の各関連施設における感染症防止のための物品購入やPCR検査等経費に対して補助しています。
- 子育て世帯への臨時特別給付金として、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた方ひとりにつき10万円を支給します。申請が不要な方には12/24(金)に児童手当の受給口座に振り込みました。なお、申請が必要な方等について、詳しくは[コチラ](#)。
- 山形県では、河北町農業再生協議会が設定した令和3年産米の生産の目安に協力して主食用米などを生産し、販売した稲作農家に対し、農業再生協議会を通して山形県稲作経営緊急応援事業として10アールあたり1,000円を支給します。JAなどの集荷業者以外に出荷している方は、農業再生協議会(農林振興課)へ1/26(水)までにご連絡をお願いします。

米価下落等に係る相談窓口の開設

米価下落等への支援策の案内や稲作経営に関する相談に対応するため相談窓口を設置しました。

【開設期間】令和4年3月31日(木)まで

【開設時間】午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜、祝日、令和3年12月29日～令和4年1月3日を除く。

農林振興課農業振興係 ☎73-2112

⑥新型コロナワクチンの接種

- 3回目のワクチン接種については、国の方針に基づき、予定を前倒して1/18(火)から開始しました。令和3年7月末までに2回目接種が終了した方の申込期限は1/11(火)でしたが、接種を希望される方はお早めにお申し込みください。詳しくは広報かほく、または[コチラ](#)をご覧ください。
- 3回目のワクチン接種について、地区ごとの状況(進み具合)は[コチラ](#)。
- サハトベに花を会場に実施していた集団接種(1回目接種、2回目接種)については、10/31(日)をもって終了しました。なお、まだ接種していない方で、これから接種を希望される場合は[コチラ](#)をご覧ください。

河北町 新型コロナウイルス感染症対策本部

事務局：総務課 防災・危機管理室 TEL73-2111(代表) 内線216 直通85-0727

健康福祉課 健康づくり係 TEL73-2111(代表) 内線111 直通73-5158